

## 総務局会計年度任用職員（火山防災協議会運営補助員）募集要項

項 目	内 容
職名	火山防災協議会運営補助員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
募集人数	1名程度
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局総合防災部防災計画課 （東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎11階南）
職務内容	東京都における火山防災施策に関して、以下の業務を行う。 ① 火山防災協議会の運営に係る会議資料等の作成、委員委嘱業務 ② 火山防災協議会開催に関する関係機関との調整 ③ 火山防災協議会等における普及啓発業務（火山防災シンポジウムの企画立案など） ④ 火山防災協議会委員への報酬支払、旅費支出 ⑤ その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	次の要件を満たすこと。 ① パソコン（PowerPoint、Excel、Word、Outlook等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 ② データ入力、書類整理等の事務処理を正確に行うことができる。 ③ 分かりやすく説得力のある資料を作成することができる。 ④ 責任感を持って、主体的に担当業務を遂行することができる。 ⑤ 防災や協議会の取組等について、内容の理解や知識の習得に積極的に努めた上で、業務を遂行することができる。 ⑥ 関係機関等と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 ⑦ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ⑧ 組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる。 ⑨ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月16日
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとする。 ① 8時30分から17時15分まで

	<p>② 9時00分から17時45分まで</p> <p>③ 9時30分から18時15分まで</p> <p>※ 所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
休憩時間	原則として12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>（有給）</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>月額 194,400円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000円/月）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	<p>東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書」（別紙第1号様式）及び職務経歴書（様式任意）に必要事項を記入し、返信用封筒（長形3号）1通を同封の上、次のとおり郵送してください。</p> <p>なお、応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>（1）申込期間 令和5年3月3日（金曜日）まで（必着）</p> <p>（2）郵送先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎11階 東京都総務局総合防災部防災計画課 石井・松本</p> <p>（3）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「会計年度任用職員申込書」（別紙第1号様式）上部の「整理番号」欄は空欄のままとし、「職名」欄は「火山防災協議会運営補助員」と記載してください。</li> <li>・返信用封筒に合否通知の郵送先の住所・氏名を記入し、84円分の切手を貼付してください。</li> <li>・一次選考として書類審査を行い、二次選考として面接を行います。面接を行う場合は3月7日（火）又は8日（水）のいずれか</li> </ul>

	<p>か1日を予定しています。</p> <p>※一次選考通過の方へS0031505(at)section.metro.tokyo.jpよりメールでご連絡を行う場合があります。迷惑メール等に分類されないよう、当庁ドメイン『section.metro.tokyo.jp』を受信リストに加えていただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>((at)には@が入ります。))</p> <p>・選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じません。</p>
問合せ	総務局総合防災部防災計画課 石井・松本 (直通電話：03-5320-7892)